

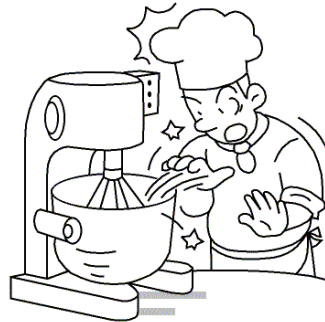
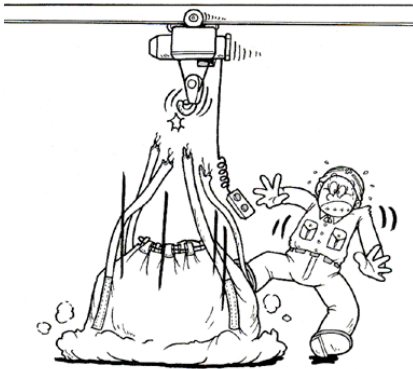
# 労働災害防止のため、危険との距離を確認！

令和2年6月

平塚労働基準監督署

## ～ Safety distance OK? ～

令和元年（平成31年）に発生した労働災害は、平成30年よりも70件（-13.1%）減少しましたが、**製造業、建設業**では、**2年連続増加**しています。また、道路貨物運送業でもわずかな減少にとどまっております。さらに、あらゆる業種で**転倒災害**が多発しています。



危険との距離は大丈夫？

近づかない！

近づく場合は防護しましょう！

## 労働災害防止のための業種別ワンポイント！

### 製造業

**はさまれ・巻き込まれが多発！ はさまれる危険がある箇所はありませんか？**

**手を入れないのは対策として不足！ 手を入れられない措置が必要です。**

**リスクアセスメントの実施による危険要因等の的確な把握により、機械設備の本質安全化が求められます。**

### 建設業

**墜落・転落が多発！**

**はしご・脚立など2メートルに満たない場所からの墜落に注意！**

**高所作業における作業床の確保と手すり等による墜落防止を徹底する必要があります。**

### 道路貨物運送業

**トラックの荷台からの墜落・転落が多発！**

**荷主等とも協力しましょう！**

**荷台への昇降時も含めて対策を検討する必要があります。**

#### 移動はしごの安全使用のポイント

- はしごの上部・下部の固定状況を確認しているか（固定できない場合、別の者が下で支えているか）
- 足元に、滑り止め（転位防止措置）をしているか
- はしごの上端を上端床から60cm以上突出しているか
- はしごの立て掛け角度は75度程度か。

